第4回 飼料流通の合理化に関する検討会議事概要

- 1. 日 時 令和3年3月22日(月)14:00~15:30
- 2. 開催方法 Web開催
- 3. 議事概要

飼料業界におけるリードタイムの確保に向けた取組の方向性について (説明者 農林水産省生産局畜産部飼料課)

【主な意見】

- ① 飼料輸送の状況周知のため、チラシ作成・配布を行うことについて
 - 〇 国の地方関係機関や都道府県庁と連携して、共通した認識を持ちながら進めていきたい。
 - 業界全体で取り組むことが前提であり、遅れる業界があると現場に歪みや 差が生じ、混乱しかねないので、足並みをそろえて取り組むことが重要。

② 周知をいつどのように実施可能か

- 毎年5月に予定している総会等、関係者が一堂に会する場で発信できれば 良い。
- 毎月の定期報告の場を活用して周知していければと考えている。
- 業界全体で取り組んでいくことが大前提で、周知徹底については浸透する まで継続的に続けていくことが必要。
- 一方的な情報発信とならないよう、きちんと説明をするなど伝達の方法に 工夫が必要。

③ チラシ原案の内容、レイアウト及び発行元(クレジット)について

- 受け手としては情報量、文字数が多い印象。
- O 農水省及び国交省を1行目に置き、2行目以下に各関係団体を書く方がインパクトを感じられる。
- 親会社が子会社に配布していることになり違和感があるため、関係省庁(農水省及び国交省)のみが良いのではないか。
- 牛と養豚の関係団体はあるが、可能であれば現在の検討会メンバーの鶏関係団体に加え、他の鶏関係団体を記載頂いた方がよい。
- O 附帯作業に対する料金については生産者の認識が進んでいないため、どのように周知するかが課題。

4 その他

〇 物流事業者としては、生産者からチラシの内容について問われた時には対応できるよう運転手を教育しておく必要がある。

- チラシ作成のスケジュールについて、組織決定のプロセス上、1カ月ほど 後倒しになると助かる。
- O チラシに「生産コスト削減につながる」などの内容が盛り込まれると生産 者へのインパクトがあるのではないか。

リードタイムの確保に向けて、チラシによる関係者への周知を行うことについては 合意が得られ、今後は事務局において各団体との間で周知資料の調整を行うこととな った。

一以上一